

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.313	0.226	△0.087
資本経常利益率	13.075	5.334	△7.741
総資産当期純利益率	0.210	0.341	0.131
資本当期純利益率	8.772	8.047	△0.725

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分		4年度	5年度	増減
貯貸率	期末	16.7	15.9	△0.8
	期中平均	16.4	16.1	△0.3
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

（注）1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項目		4年度	5年度
信用事業	貯金残高	561,110	468,941
	貸出金残高	93,523	74,446
共済事業	長期共済保有高	4,306,217	3,544,253
経済事業	購買品取扱高	13,108	9,990
	販売品取扱高	14,250	10,854

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	4 年度	5 年度
貯金残高	5,049,990	5,002,040
貸出金残高	841,711	794,086
長期共済保有高	38,755,953	37,805,367
購買品取扱高	70,786	63,937

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	4 年度		5 年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	784,687		847,438	
うち、出資金及び資本準備金の額	270,695		261,238	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	524,494		595,318	
うち、外部流出予定額（△）	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	△10,502		△9,118	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,527		3,134	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,527		3,134	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,477		0	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	789,693		850,572	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	114	0	85	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	114	0	85	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	4 年度		5 年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に 関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連する ものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	114		85	
自己資本				
自己資本の額（イ）—（ロ） (ハ)	789,579		850,486	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,285,934		6,248,229	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の 合計額	77,286		0	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シ ング ・ ラ イ ツ に 係 る もの を除く）	0		0	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係 る もの の 額	77,286		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で 除 して 得 た 額	854,158		842,815	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,140,092		7,091,044	
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	11.05%		11.99%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号）に基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	9,503	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,229,011	2,645,802	105,832	13,303,814	2,660,763	106,431
法人等向け	7,438	—	—	47,917	1,010	40
中小企業等向け及び個人向け	419,334	277,860	11,114	386,843	254,721	10,189
抵当権付住宅ローン	9,554	3,183	127	5,200	1,266	51
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	161,656	40,732	1,629	103,252	26,825	1,073
信用保証協会等保証付	1,805,400	179,487	7,179	1,682,694	167,557	6,702
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	204,350	204,350	8,174	204,470	204,470	8,179
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	—	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	77,400	77,286	3,091	86	—	—
上記以外	3,635,054	2,857,233	114,289	3,570,377	2,931,618	117,265
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	19,549,197	6,285,933	251,437	19,314,156	6,248,230	249,930
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		854,158	34,166		842,815	33,713
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	A		$b = a \times 4\%$
		7,140,092	285,604		7,091,045	283,642

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク ・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody' s, JCR, S &P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody' s, JCR, S &P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	4 年度					5 年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	19,471,905	2,530,795	0	0	161,765	19,314,268	2,387,923	0	0	103,450	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	19,471,905	2,530,795	0	0	161,765	19,314,268	2,387,923	0	0	103,450	
法人	農業	58,288	53,160	0	0	45,408	53,182	53,182	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,188	1,188	0	0	0	924	924	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	12,783,149	91,010	0	0	0	12,969,895	91,000	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	3,093	3,093	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	9,502	9,502	0	0	0
	上記以外	6,250	6,250	0	0	0	2,500	2,500	0	0	0
個人	2,383,671	2,379,187	0	0	101,253	2,232,060	2,227,722	0	0	96,228	
その他	4,239,359	0	0	0	15,104	4,043,112	0	0	0	7,222	
業種別残高計	19,471,905	2,530,795	0	0	161,765	19,314,268	2,387,923	0	0	103,450	
1年以下	12,993,205	301,066	0	0		13,136,772	257,877	0	0		
1年超3年以下	147,721	147,721	0	0		153,983	153,983	0	0		
3年超5年以下	260,990	260,990	0	0		206,474	206,474	0	0		
5年超7年以下	115,488	115,488	0	0		118,136	118,136	0	0		
7年超10年以下	211,932	211,932	0	0		182,370	182,370	0	0		
10年超	1,263,577	1,263,577	0	0		1,262,645	1,262,645	0	0		
期限の定めのないもの	4,478,992	230,021	0	0		4,253,888	206,438	0	0		
残存期間別残高計	19,471,905	2,530,795	0	0		19,314,268	2,387,923	0	0		

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	4 年度					5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,183	1,527	0	11,183	1,527	1,527	3,134	0	1,527	3,134
個別貸倒引当金	1,637,017	1,628,638	0	1,637,017	1,628,638	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	4 年度						5 年度					
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	1,637,017	1,628,638	0	1,637,017	1,628,638		1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955	
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	1,637,017	1,628,638	0	1,637,017	1,628,638	0	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	1,637,017	1,628,638	0	1,637,017	1,628,638	0	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955	0
業種別計	1,637,017	1,628,638	0	1,637,017	1,628,638	0	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		4年度			5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	179,487	179,487	0	167,657	167,657
	リスク・ウエイト 20%	0	2,646,152	2,646,152	0	2,661,447	2,661,447
	リスク・ウエイト 35%	0	3,183	3,183	0	1,266	1,266
	リスク・ウエイト 50%	0	1,909	1,909	0	1,767	1,767
	リスク・ウエイト 75%	0	277,860	277,860	0	254,721	254,721
	リスク・ウエイト 100%	0	1,449,344	1,449,344	0	1,418,020	1,418,020
	リスク・ウエイト 150%	0	21,963	21,963	0	10,779	10,779
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	1,706,036	1,706,036	0	1,732,673	1,732,673
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	6,285,934	6,285,934	0	6,248,230	6,248,230

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	4年度			5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	7,438	0	0	46,907	0	0
中小企業等向け及び個人向け	33,967	0	0	34,296	0	0
抵当権住宅ローン	161	0	0	164	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	62,370	0	0	3,453	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	9,008	1,003	0	10,172	662	0
合計	112,944	1,003	0	94,330	662	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等について、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	795,754	795,754	795,874	795,874
合計	795,754	795,754	795,874	795,874

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に0.12%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

該当する取引はありません。

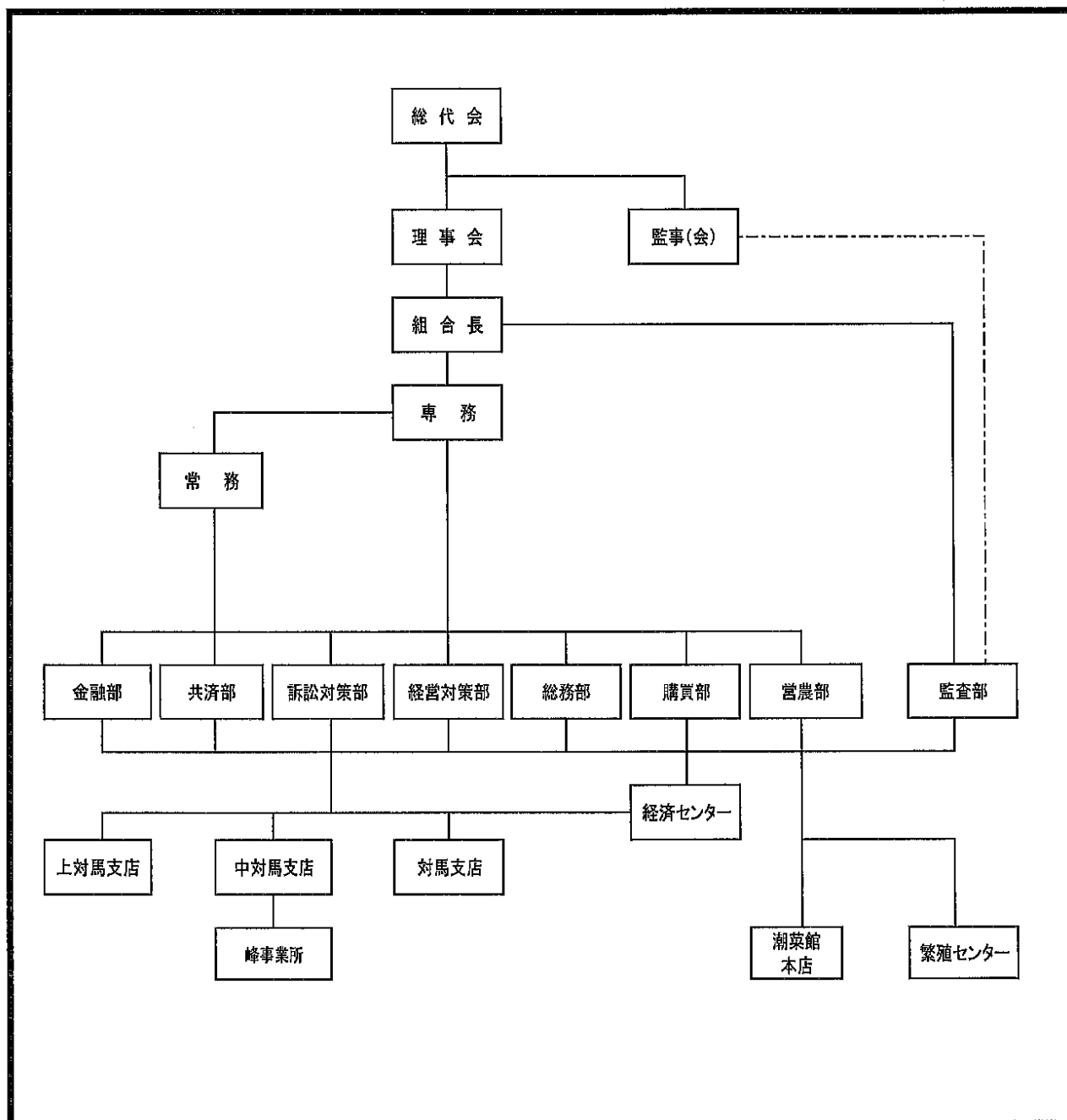
VI 連結情報

該当する取引はありません。

【JAの概要】

【JAの概要】

1. 機構図（法定）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和6年3月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	縫田 和己(代表権有)	理事	杉原 要
専務理事	古藤 俊泰	女性理事	橘 千加子
常務理事	武末 文弘	〃	小島 きよの
理事	高松 武人	代表監事	長瀬 円
〃	永瀬 秀利	監事	糸瀬 博敏
〃	西山 義典	〃	齋藤 秀文
〃	田中 長生	員外監事	畑島 智正
〃	波田 優		
〃	永留 正司		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	4年度	5年度	増減
正組合員	1,459	1,427	△32
個人	1,456	1,424	△32
法人	3	3	—
准組合員	1,831	1,822	△9
個人	1,805	1,797	△8
法人	26	25	△1
合計	3,290	3,249	△41

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
JA対馬青壮年部	22名	対馬農協養鶏部会	1名
JA対馬女性部	36名	JA対馬農林水産物直売協議会	326名
対馬野菜部会	22名	対馬市しいたけ生産部会	94名
つつみかん生産組合	22名	対馬市水稻部会	72名
対馬市和牛部会	35名	JA対馬青色申告会	22名

当JAの組合員組織（組合外）を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

巖原地区	対馬市巖原町
佐須地区	対馬市巖原町
美津島地区	対馬市美津島町
豊玉地区	対馬市豊玉町
峰地区	対馬市峰町
上県地区	対馬市上県町
上対馬地区	対馬市上対馬町

7. 沿革・あゆみ

対馬農業協同組合は、令和4年度（令和5年3月31日）をもちまして、合併51周年を迎えました。

昭和47年3月に島内7農協（巖原・雞知・船越・豊玉・峰・上県・上対馬）が、対馬地区農業振興と組合員の福祉を増進するため、大同合併し、同年4月1日に対馬農業協同組合が発足いたしました。

その後、昭和50年3月に対馬椎茸農協を吸収合併し、椎茸取扱の一元化を図りました。

令和3年3月に店舗統廃合を行い、美津島支店・佐須事業所・上県事業所を廃止し、各支店等へ統合しました。

施設等の建設については、昭和49年に本所事務所、昭和52年に雞知支所、昭和55年に上県支所、昭和56年に峰支所、昭和59年に豊玉支所、昭和61年に佐須支所、平成元年に船越支所の事務所をそれぞれ新築、平成16年12月には経済センター倉庫、平成17年度から本所・支所から本店・支店へ機構の変更をすると同時に雞知支所・船越支所を美津島支店に統合し、平成20年3月に美津島支店を移転しました。平成22年11月には潮菜館みつしま店をオープンし、平成30年1月にはJA対馬繁殖センターを建設しました。

オンライン化については、昭和60年に全支所に九州オンライン導入が完了し、コンピュータによる決済業務・貯金のネットワーク化が図られました。

また、平成19年4月に県域電算システムを導入し、県統一のネットワーク化が図られました。

以後、装いを新たに今日まで事業を展開しています。

8. 店舗等のご案内（法定）

（令和6年3月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM（現金自動化機器） 設置・稼働状況
本店	巖原町中村	0920-52-1116	
経済センター	美津島町小船越	0920-55-0100	
対馬支店	巖原町中村	0920-52-6055	ATM 3台
中対馬支店	豊玉町仁位	0920-58-1221	
峰事業所	峰町三根	0920-83-0336	ATM 1台
上対馬支店	上対馬町比田勝	0920-86-2031	ATM 1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	76
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	77
○事務所の名称及び所在地	79
○特定信用事業代理業者に関する事項	78
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	18~20
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	5
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	44
・経常利益又は経常損失	44
・当期剰余金又は当期損失金	44
・出資金及び出資口数	44
・純資産額	44
・総資産額	44
・貯金等残高	44
・貸出金残高	44
・有価証券残高	44
・単体自己資本比率	44
・剰余金の配当の金額	44
・職員数	44
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	45
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	45
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	45
・受取利息及び支払利息の増減	46
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	60
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	47
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	48
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	48
・主要な農業関係の貸出実績	49
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
・貯貸率の期末値及び期中平均値	60
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13~15
○法令遵守の体制	15
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22~25,40
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	51
・危険債権に該当する貸出金	51
・三月以上延滞債権に該当する貸出金	51
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
・正常債権に該当する貸出金	51
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	51
○自己資本の充実の状況	62~74
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	53
・金銭の信託	53
・デリバティブ取引	53
・金融等デリバティブ取引	53
・有価証券店頭デリバティブ取引	53
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
○貸出金償却の額	53

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	62～63
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	13,64
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	71
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	14
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・金利リスクに関する事項	75
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	64～65
・信用リスクに関する事項	66～70
・信用リスク削減手法に関する事項	71～72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	73
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	
・金利リスクに関する事項	75